

# 令和4年度第1回障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会議事録

日 時：令和4年9月6日（火）13:30～16:00

場 所：十勝総合振興局3階講堂

出席者：別紙「出席者名簿」のとおり

議題：別紙「次第」のとおり

## 1 議事：情報提供

杉浦主査から資料1、資料2、資料3により障がい者条例と地域づくり委員会の説明。令和3年の実績資料について情報提供等。

## 2 議事：障がい者が地域でくらすまでの課題の解決にむけて

①障がい者の新型コロナウイルス影響下（コロナ禍）における課題について  
新津推進員 進行のもと地域づくり委員から次のような意見があった。

- ・（障害福祉サービス事業所では）家に訪問することができなくなり、電話や文書により連絡をとっている。町内会に入っていない障がい者もいる。みんなの顔が見られるようになると良い。
- ・視覚障がい者は情報が入ってきづらい。外出は制約を受けるがどのようにとりくんでいくか。（コロナ禍では）IT化が進んでいる。（北海道の人が）九州や沖縄の人とつながることができる。一方で高齢者はIT化についていけない部分もある。
- ・コロナ禍によって世の中に大変困る人ができたがIT化によってできなかつたことができるようになってきている。（一方、IT化に）とりこぼされた人が行き場がなくなってきたことに拍車をかけている。  
少子高齢化の問題も含め根本的な考え方、新たな視点で考えていかなければならぬ。
- ・コロナ禍は外に出ることができないため、従来行っていた出張相談等も一時中止となった。  
アウトリーチがとどかないことが懸念しているところ。成年後見制度の後見等との関わりをもつかなでは、後見人の入院時における手続き等では従来家族等と一緒に行っていたが、1人だけとの制限がつくため、何もかもやってくれという話になってしまい。本来の後見業務がやりにくい。
- ・子ども園では障がいのある方のお母さんにきてもらいにくくなっている。  
通所事業所等では利用時間を半分にしている。外出を控えると気持ちの切り替えが難しく、楽しみがなくなり（ストレス等が）発散できない。
- ・民生委員会の一時中止の時があった。コロナ禍だから余計に困っている人がいるんじゃないかな？困っている人がひろえなくなってきてる。何かあったらSNSでも電話でもLINEでもといっているが、相談しづらくなってきてると思う。何とかひろえるようにコロナ禍に合わせた相談の形態をかえていく必要がある。一方障がいの啓発に関する動画はコロナ禍においてかなり増えている。
- ・（障害福祉サービス事業所の）事業者としては事業運営で気をつけることが多くなった。一般と福祉関係の事業所では注目度が違うような気がして、換気対策のアピールのためわかりやすく窓を開けたりとかしている。（新型コロナウイルスが発症すると）10日間以上休むことになるため想定外に利用者や職員がへっている。  
知的障がい伴う自閉症を持つ子の親としては（コロナ禍以前は）外食をしていたのが、コロナだから外食できないといっている。ドライブスルーぐらいの外食となり、活動の幅がせばまってしまう。  
また、子どもがマスクをずらしてしまう。（自閉症をもつの家族がいる）知り合いでマスクができる

いので外出をあきらめている人もいる。

一方でコロナ禍における特徴の「少ない人数で活動しなければならない」というのは人が多いのが苦手な人にはいいところもある。日本自閉症協会の人のお話で、コロナ禍によってクラスの人数が少ないので楽という人もいることをきいた。

②「障害者差別解消支援地域協議会」の議題等について

新津推進員 進行のもと地域づくり委員から次のような意見があつた。

<障がい者の選挙投票時の話>

- ・同じ投票所でも親がいていいという人、だめという人と人によって対応が違う。  
同じ事業所の多くの人が親が投票に連れて行くのが大変なので行っていない。  
行きやすい環境、体制、合理的配慮等が必要。
- ・子どもは軽度の自閉症。選挙ついて見守る。雰囲気にのまれて難しいところがある。  
役場の人（投票所の人）には話していないので障がいがあるとは知らないため他の人と同じ対応。
- ・施設の中にいる人たちは、期日前投票を行っている。
- ・指導員がついていく場合もある。コロナ禍なので感染対策等あり難しい。
- ・郵便で在宅で投票できる仕組みがある。投票所が施設にくるという方法もある。投票所に行けない人でもそのような方法を活用していけば。
- ・鉛筆を変えるなどの対策を投票所ではとっている。  
障がいのある方の参政権を守るのは大切。
- ・視覚障がいがある方は、本人が名前をかくというのが難しい。
- ・知的障がいがあると難しいことがある。本人の動作が素早いためまわりも止められず、違う箱に入れてしまって投票が無効になってしまったことがあった。

<平成30年度作成のリーフレットに対する意見等>

- ・作成した当時（平成30年度）精神障がいをもつ委員がいて、障がいとわかっていない人もいるということから、ボーダーの人をどうするかという話がでた。
- ・微調整する時ではないような。（視覚障がいの人用に）音声での啓発も必要。  
(委員の属する視覚障がい者の会などの活動について)バスの放送などで音声で知らせることを進めたいが…（なかなか難しい）。相談しやすい人を多くする。
- ・どこに相談して良いかわからないので、範囲を狭めないで欲しい。相談のハードルは下げて欲しい。
- ・ともかく困っている人、当事者から話をききだし、困り事を解決するということが大切。  
問題が解決すればそれでいいし、できなかったらできなかつたでごめんねというのでは…

<その他の意見>

- ・市町村の差別解消支援地域協議会を各市町村でつくらなければいけないのだが状況を知りたい。

- ・話をたくさんするということが大切、文章とかルールに閉じ込めてしまうと暮らしづらくなってしまう。人も少ない時代で仕事でかつかつになってしまうので、例えば勤務時間中に地域の活動に参加しなさいというルールなどをつくり地域の活性化と底上げして、人と人との交流と深めるという方法等を何か。
- ・住んでいる町では避難の関係で土砂災害限定で、自閉症や発達障がいの方等、一緒に他の人と避難するのが難しい人のみの福祉避難所のモデル的なものをつくっていこうとの話がでている。
- ・合理的配慮はどこまでがどこまでかというのは難しいと思う。障がいのある人が地域で暮らしでいくにあたっては一定の配慮がどうしても求めていくかたちになると思うが、それを障がいのある側が権利だの義務だのというとなかなか地域では理解が進まないのかなというのがあるので、うまいようにじんわりと文化として合理的配慮が形成されていくような地域づくりが必要だなと思う。日本には日本の独特的な文化があると思うが、発達障がいのある方には暮らしににくい文化だというところもあるので、合理的配慮について地域に発信できるような何かができればいいかなと思っている。